

警 察 署 協 議 会 会 議 録

名 称		大 阪 府 鶴 見 警 察 署 協 議 会
開催日時		令和5年11月29日（水） 午前11時05分から 午前11時55分までの間
開催場所		大阪府鶴見警察署 講堂
出席者	委 員	大崎会長、森副会長、北原委員、松田委員、田中委員、榎本委員 藤井委員、南畑委員
	警 察	署長、副署長、総務課長、会計課長、生活安全課長、地域課長 刑事課長、交通課長、警備課長、刑事課長代理、広聴相談係長
議 事 概 要		1 会長あいさつ 2023年も残り1か月となりましたが、年末になると何かと気が緩むこともありますので、十分に気を引き締めて行きたいと思っています。 また、12月になると犯罪も増えると思われます。 飲酒の機会も増えるので、気を緩めず、犯罪に巻き込まれたりしない様に心がけ、笑って年を越せるように思っています。 本日はよろしくをお願いします。 2 署長あいさつ 本日は、令和5年第3回鶴見警察署協議会に御出席いただき、まことにありがとうございます。 また、皆様には、日頃から警察行政に御理解と御協力いただき、深くお礼を申し上げます。 本日の協議会が今年最後となります。 これまでも皆様から様々な御意見、御要望をいただき、警察活動に反映させて貰っていますが、警察にどのような施設があり、どのような活動をしているかを知って貰えれば、これまでとは違った御意見、御要望をいただけるのではないかと思います、本日警察犬訓練センターの見学をしていただきました。 今後も、中身の濃い協議会にしていくために、色々と工夫をしていこうと考えておりますので、どうかよろしくお願いします。 3 議事 (1) 「早朝における中央環状線のトラック駐車対策」について

【委員】

中央環状線の側道の道路二車線の内、走行車線に早朝トラックが駐車しており、危険を感じるので、トラックをどこか駐車場所に待機できるようにして貰えないでしょうか。

【警察】

中央環状線のトラックの駐車については、鶴見警察署でも把握済みであり、必要に応じて取締りを実施しています。

駐車場の確保については、企業や道路管理者がするべきところではありますが、提言を受けて、道路管理者に伝達して働きかけを行っているところです。

今後も、引き続き駐車違反を認知した場合は取締りを実施し、それ以外では、関係機関と連携して対応していきます。

(2) 「空き地におけるペットボトル放置対策」について

【委員】

フェンスで囲まれた空き地に、ペットボトル等が放置されているので、土地の所有者に片付ける様をお願いして貰えないでしょうか。

【警察】

生活安全課では、家庭ゴミや不要になった電化製品等を路上や他人の敷地内に投棄する事案や、工事の際に出たくずなどを投棄した事案等、マナー違反では済まされない悪質な案件については、不法投棄事案として事件捜査に着手し検挙に繋げています。

今回も、不法投棄の疑いがあるため現場を確認しましたが、その結果、土地の所有者と判明した大阪市建設局に状況を説明して対応を依頼しました。

その後、ゴミは撤去されたことを確認していますが、衛生上問題があるという場合は、区役所や環境事業局等の行政機関の相談窓口に連絡していただければと思います。

【委員】

きれいになっているのを確認しています。

ありがとうございました。

(3) 「鶴見警察署管内における薬物事犯の現状」について

【委員】

大学生等の若年層の間で大麻等の薬物が蔓延しているとの報道に接することが増えた様に感じますが、鶴見警察署管内での薬物事犯は増えているのでしょうか。

【警察】

鶴見警察署でも覚醒剤と大麻の検挙人員が増えており、少年が占める割合は約40パーセントでした。

小、中学生に共通しているのは、SNSの危険性を十分に理解しないまま利用することが犯罪に及ぶ切っ掛けになっていることから、生活安全課少年係では、管内の小学校6年生を対象として、インターネットやSNSの危険性について、中学生には、未成年者の間で大麻が蔓延している状況や危険性、闇バイト等を中心に非行防止教室を実施しており、本年は、管内の小学校5校及び中学校5校に対して実施しました。

鶴見警察署では、薬物の若年層への広がり食い止め、少年の健全育成に期するため、薬物事案の検挙活動と併せ、各種教養を積極的に推進していきます。

【委員】

鶴見区でも薬物が蔓延していることがよく分かりましたので、薬物事犯は、自分たちの地域の問題としても考えたいと思っています。

小中学校への教養について、中学校への非行防止教室は、5校全てで行っているとのことですが、対象は、中学3年生だけですか。

また、小学校への実施は5校とのことですが、今後、他の小学校へ教養を実施する予定はありますか。

【警察】

中学校での非行防止教室は、3年生だけでなく、全学年が対象です。小学校については順次実施していく予定です。

(4) 「警察相談ダイヤルの＃9110と110番通報の使い分け」について

【委員】

警察相談ダイヤルの＃9110と110番通報の使い分けの基準について教えて貰えないでしょうか。

【警察】

＃9110は、警察への御意見や犯罪等による被害の未然防止、府民の安全と平穏についての相談に応じる回線になっています。

110番通報は、事件、事故が発生し、まさに生命、身体、財産に危害が及ぶ恐れがあり、警察官が至急現場に行く必要がある場合に使用する回線です。

【委員】

110番で画像を送れるのでしょうか。

【警察】

110番通報時の画像送信要領の詳細がわかる資料が手元にないため、確認後、回答させていただきます。

※ 調査の結果、画像送信は可能であり、大阪府警察のホームページに送信要領が掲載されていることから、ホームページを印刷した資料を各委員へ送付し回答した。

(5) 「全国地域安全運動」について

【委員】

全国地域安全運動について、前半と後半の2部制にすれば、より多くの人が出席できるのではないのでしょうか。

【警察】

表彰式は、長年にわたり防犯ボランティア活動に参画していただいた御功勞に対するもので、より多くの人に披露及び御参加いただきたいことと、表彰式を通じて、鶴見区の安全安心のために日々防犯ボランティア活動に取り組んでいる方々の存在を知っていただき、ボランティア活動への理解と協力者の裾野を広げたいという考えから、前半・後半と分けずに実施しました。

また、場所的・時間的制約があることも理由の一つです。

先日開催した区民大会では、会場設定の都合で表彰式後に10分程度の休憩を入れましたが、会場の出入りを制限しませんでした。

次回からは、より気軽に参加できるように、工夫を凝らした案内の方法を検討をしたいと思います。

(6) 「鶴見通の夜間における歩行者用信号の周期、自転車の通行マナー等」について

【委員】

鶴見通の交差点のうち、夜間の歩行者信号が変わるタイミングが早い交差点があるので、もう少し時間を延ばせないのでしょうか。

その交差点では、斜め横断する人や自転車がが多いので、斜め横断可の信号を付けて貰うか、取締りをして貰えないのでしょうか。

また、矢印信号がない交差点があり、事故が起こるかもしれないので確認してほしいのと、自転車のマナー違反の取締りを色々な時間帯でして貰えないのでしょうか。

【警察】

御指摘の交差点は、昼間帯と夜間帯で信号周期が変化する交差点となっており、夜間帯より昼間帯のほうが長く設定されています。

この交差点の南北横断距離は、約20メートルですが、夜間帯でも高齢者の方等が普通に歩いて横断出来る時間設定となっています。

矢印信号の付加や斜め横断可とする信号への変更を考慮しましたが信号のパターンが3パターンとなって複雑化し、その結果、渋滞を招く可能性が認められることから困難です。

鶴見警察署管内の自転車事故は、通勤・通学が始まる8時台を皮切りに19時までの人の動く時間帯が全体の約9割を占めます。

当署としては、自転車の交通事故が最も多い道路を自転車指導啓発重点路線に指定しており、状況に応じて指定路線を中心に信号無視等の危険性、迷惑性の高い違反についての交通指導取締りを実施し、軽微な違反についても指導警告をしています。

今後も引き続き、発生実態に応じた取締りを行うとともに、関係機

議 事 概 要	関と連携した広報啓発活動を継続し、自転車の安全利用の周知徹底を図っていきます。 (7) 「幼稚園の親子での警察見学等」について 【委員】 警察や交通安全にもっと関心が深まる様に、親子に対して交通安全啓発等の講話や、パトカー、白バイの展示等、幼稚園に来ていただいたり、警察署の空きスペースで見学させていただけないでしょうか 【警察】 鶴見警察署では、これまで府民の方ひとりひとりに交通ルールの遵守と交通マナー習慣を身に付けて貰うため、交通安全教育、交通安全講話やキャンペーン等による交通安全広報啓発活動を行っています。 管内の園児を対象に、当署の課員が園に出向き、横断歩道の渡り方を中心とした交通安全教育を実施したり、秋の全国交通安全運動期間中、区民ホールにおいて府警本部交通安全教育班や音楽隊を招致しての鶴見区親子交通安全大会を開催しました。 これらは一例ではありますが、園児に限らず、地域からの要望によって、緑地区交通安全大会を開催して、白バイやパトカーを展示して広く交通安全広報啓発を行っています。 今後も広く交通安全教育や広報啓発活動を行っていきたいと考えており、御要望があれば遠慮なく言っていただければ結構です。 パトカーの展示等可能なプログラムを組み、交通安全教室等を開催させていただきます。 (8) 「放置單車と不審者の取扱経過」について 【委員】 茨田大宮1丁目に、長期間單車が放置されていたため、鶴見警察署に一度連絡しましたが、その後の経過を教えて貰えないでしょうか。 また、その場所の近くに、段ボールにくるまっている人物がいるようなので、この件も鶴見警察署へ連絡しましたが、その後の結果を教えて貰えないでしょうか。 【警察】 放置單車の件は、大阪市の関係機関に連絡し、現在、撤去作業を進めている段階です。 不審者の件は、申告を受けてすぐに現場を確認しましたが、段ボールにくるまっている人物はいませんでした。 この場所を管轄する茨田北交番の勤務員が、申告があつて以降、随時確認していますが、未だ不審者の発見には至っていません。
---------	---